

第651号

昭和48年

8月15日

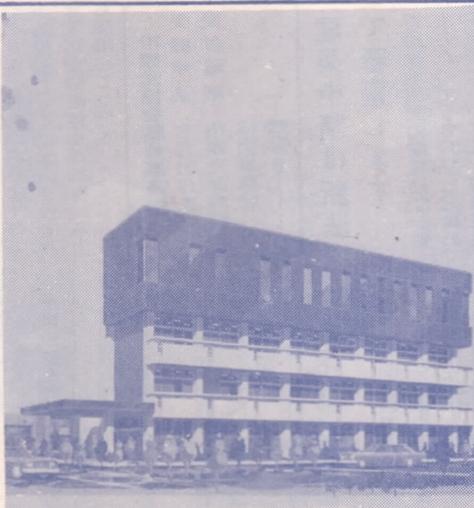
発行所  
大分市役所  
編集兼発行人  
大分市役所代表者  
橋本文治  
印刷所  
三恵印刷株式会社  
(全世帯無料配布)

## 第一回臨時市議会

### 市社会福祉センターの建設に着手 市営プールを無料開放

第一回臨時市議会が七月三十一日に開かれ一般議案十九件、報告議案六件が審議され原案どおり可決承認されました。工事と大分市公園条例の一部改正について説明しました。市では今年度の主要施策の一つとして社会福祉の充実を掲げます。現在、市内には大分市全人口の六・九パーセントを占める二万七百人の老人が居住しております。

市社会福祉センターは碩田町三丁目二百三十一の老人クラブが結成され、サークル活動をしています。しかし旧市内には老人会館が一所しかなく十分なクラブ活動もできない状態です。そこでこれらの不便を解消するため老人福祉センターをかねた社会



市社会福祉センター完成予想図

福祉センターを建設することにしました。老人の方にいつでも入っていただけるよう浴室も併設されることが決まりました。

このセンターは碩田町三丁目に工費約二億円をかけて建設するもので、敷地面積二千八百七十平方メートル、鉄筋コンクリート四階建、ツーベンカラードのモダンな建物です。

内部は一、二階に老人福祉のための施設、三、四階に社会福祉の施設を集めることになりました。

老人福祉のための各施設では相談をはじめ高齢者職業紹介所と提携し、年齢と健康にふさわしい職業のあせんを行なうほか講演会や研究会を開催して教養をためたり、娯楽、趣味室を設けサークル活動の場としても広く利用していただくようになります。また老人の生きがい対策として軽作業室を設け楽しみをかねて手芸品や民芸品などを作る場所をも提供することができますがこれは特色あるユニークな施設になるものと思います。

このほか、老人の後退機能の回復訓練を行なうための施設や市では十月一日からゴミの分別収集を行なう準備をしております。

市では十月一日からゴミの分別収集を行なう準備をしておりました。

市では制定したら各家庭に木種子を配布し環境美化を行なうことにしてあります。

市では四月ごとにゴミの分別収集を行なうことを定めました。今後、市では制定までしばらく期間を置き問題のないことを確かめて正式決定します。

市では四月ごとにゴミの分別収集を行なうことを定めました。さらに四月ごとにゴミの分別収集を行なうことを定めました。さらに四月ごとにゴミの分別収集を行なうことを定めました。さらに四月ごとにゴミの分別収集を行なうことを定めました。

市では四月ごとにゴミの分別収集を行なうことを定めました。さらに四月ごとにゴミの分別収集を行なうことを定めました。さらに四月ごとにゴミの分別収集を行なうことを定めました。

市では四月ごとにゴミの分別収集を行なうことを定めました。さらに四月ごとにゴミの分別収集を行なうことを定めました。さらに四月ごとにゴミの分別収集を行なうことを定めました。

市では四月ごとにゴミの分別収集を行なうことを定めました。さらに四月ごとにゴミの分別収集を行なうことを定めました。さらに四月ごとにゴミの分別収集を行なうことを定めました。

市では四月ごとにゴミの分別収集を行なうことを定めました。さらに四月ごとにゴミの分別収集を行なうことを定めました。さらに四月ごとにゴミの分別収集を行なうことを定めました。

市では四月ごとにゴミの分別収集を行なうことを定めました。さらに四月ごとにゴミの分別収集を行なうことを定めました。さらに四月ごとにゴミの分別収集を行なうことを定めました。

なお、完成は四十九年三月末の予定です。

市都市公園条例を改正する予定です。

## 市職員採用試験の案内

## 1. 採用する職種及び人員

| 試験区分 | 職務内容                   | 採用人員  |
|------|------------------------|-------|
| 事務職  | 市の一般行政事務に従事する者         | 若干名   |
| 技術職  | 市の土木・機械・電気の業務に従事する者    | 男子若干名 |
| 保健職  | 市の保健婦としての業務に従事する者      | 女子若干名 |
| 調理職  | 市の社会福祉施設の給食調理の業務に従事する者 | 女子若干名 |

## 2. 受験資格

| 職種  | 受験資格   |
|-----|--|
| 事務職 | 昭和23年4月1日以後に出生した者で<br>①最終学歴が学校教育法による高等学校を卒業した者<br>②昭和49年3月31日までに同上を卒業見込みの者                         |
| 技術職 | 昭和23年4月1日以後に出生した者で<br>①最終学歴が学校教育法による高等学校の土木・機械・電気の系統の科を卒業した者<br>②昭和49年3月31日までに同上を卒業見込みの者           |
| 保健職 | 昭和23年4月1日以後に出生し、学校教育法による高等学校以上の学歴を有する者で、①保健婦の資格を有する者 ②昭和49年3月31日までに保健婦養成所等を卒業見込みの者のうち保健婦の資格取得見込みの者 |
| 調理職 | 昭和18年4月1日以後に出生した者で最高学歴が学校教育法による中学校または高等学校を卒業した者  |

## 3. 試験の日時及び場所

- 第1次試験(教養試験・専門試験)  
とき……10月7日  
ところ……大分市立上野ヶ丘中学校
- 第2次試験(口述試験・作文試験及び身体検査)  
とき……10月下旬の予定  
ところ……大分文化会館

## 4. 受験申込

受付期間 9月1日から9月20日まで  
平日……8時30分から17時まで  
土曜……8時30分から12時まで  
受付場所 市役所企画総務部人事課  
受験申込書 市役所企画総務部人事課で8月20日から交付します。申請書提出の際は、写真2枚・卒業証明書(卒業見込み証書)及び成績証明書を提出してください。なお保健職についても前記ほか保健婦免許証の写真または資格取得予定証明書を添付してください。

5. その他  
受験手続その他この試験について不明な点がありましたら、市役所企画総務部人事課(☎34-6111(代表))にお問い合わせください。

## 6. お問い合わせ

(鶴崎地区) □三浦照夫  
輝子 植迫 関田正一郎  
原純一郎 稲田町  
王子中町 武信子 泉町  
利三川 上白木 □佐藤弘子 中島弘子  
増永義男 羽屋 □丸正義  
畑中 □荻田一 勢家町  
町 □宮沢秀和 大道町  
部純三 □三ヶ田町 □小名川勝  
中原純一郎 □大野省三 今津留  
首藤亀鶴 片島 □上原利夫  
碩田町 □田中千才 □吉  
子 植迫 □田中利生 片島  
△島田亜太郎 豊町 □大原義  
輝子 植迫 □加島英達 永興  
△申込先 市教委社会教育課(☎34-6111(代表))

ボーリングカウト  
指導者講習会

日時 每月第1月曜日13時から

場所 坂ノ市支所

心配ご相談所(坂ノ市)

指導者講習会を次のように

行ないます。

（予防課）

（心配ご相談所）

（心配ご相談所）